

第32回青森県障がい者スポーツ大会

陸上競技実施要領

1. 招 集

(1)招集場所

トラック競 技:第1招集所

フィールド競技:第2招集所

(2)招集時刻

招集開始時刻及び招集完了時刻は、次のとおりとする。個人の呼び出しは行わない。

競 技 名	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競 技	競技開始時刻20分前	競技開始時刻10分前
フィールド競技	競技開始時刻20分前	競技開始時刻10分前

(3)招集方法

選手は出場種目の招集開始時刻が来たら、選手招集場所の掲示板に用意された『出場選手一覧表』に第1回目のチェック(自分の番号を○で囲む)をする。(これは代理人でもよい。)

第1回目のチェックを終えた選手は、招集完了5分前までに招集所内の控所に集合し、係員による最終点呼を受ける。

その際、招集係にユニフォームのビブス(ゼッケン)を見せ、確認を受けた上で係員の誘導により競技場に入る。

(4)棄権措置

招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

2. 服 装

各競技には競技服装(ランニングシャツ等)を着用し、その競技服装の上衣には、胸背部にビブス(ゼッケン)を付けることとする。

3. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順はプログラム記載のとおりとする。

競技終了後の退場については、係員の指示に従うこと。

ア. 競走競技

(1)スタートコールは「イングリッシュコール」とする。

(2)50m競走はスタンディングスタートのみとする。また、その場合、スターティングブロックは使用できない。

(3)100m・200m・400m競走においてはクラウチングスタートをしなくてもよく、また、スターティングブロックを使用しなくてもよい。ただし、スタンディングスタートの場合、スターティングブロックを使用することはできない。

(4)50m、100m、200m、400m、各競走はセパレートレーンで行う。なお、800m競走は、第1曲走路のブレークラインまでセパレートレーンで行う。

(5)1500m競走はスタートをオープンとする。

(6)障害区分24・25の50m競走は音源(電子音のみ)走とし、音源誘導者による音源出しとする。

(7)視覚障がい者部門の障害区分24に属する者は、競技エリア(トラックの走路)で光を通さないアイマスクを装着しなければならない。

(8)視覚障がい者部門の障害区分24に属する者の50mを除く競走競技では、伴走者を認める。ただし、いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させるといった推進を助けるようなことはしてはならない。

伴走者を伴う競技者には、1競技者に2レーンを割り当てる。なお、伴走者は競技者が用意するものとする。主催者は用意しない。

- (9)視覚障害のある競技者と伴走者は非伸縮性の50cm以内の紐などを持ち、スタートからゴールまで離してはならない。
- (10)トラック競技におけるレーン侵害については、原則として順位に影響を与えた場合において取り上げる。
- (11)100mスタート付近の破線箇所をテープで実線にする措置をとる。
- (12)車いす競走の走路の幅は1m22cmとする。
- (13)車いすで100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。
- (14)50m競走で使用する車いすは日常生活用とし、陸上競技用車いす(レーサー)や他のスポーツ用車椅子は認めない。
- (15)800m・1500m競走で使用する車いすは陸上競技用車いす(レーサー)とし、日常生活用は認めない。
- (16)前記種目で棄権があった時は、そのレーンを空ける。
- (17)トラック競技出場選手が決勝点に到達したら競技役員に各自のビブス(ゼッケン)を見せ、確認を受ける。
- (18)4×100mリレーは男女混合とする。
- (19)リレー選手は原則として陸上競技に出場する者とする。

イ. 跳躍競技

- (1)走高跳を除き、各競技者は、3試技により順位を決める。
- (2)視覚部門の走高跳は、助走してもしなくてもよいが、片足で踏み切らなければならない。
- (3)立幅跳の踏み切りは、両足同時に踏み切るものとする。
- (4)立幅跳での声、音源による援助はしないこととする。声や音声による誘導は走幅跳のみとする。

ウ. 投てき競技

- (1)各競技者は、3投により順位を決める。また、試技は3回連続して行うものとする。
- (2)ソフトボール投は、やり投の規則に準じて行うが投げ方は自由である。
- (3)ソフトボール投に使用するボールは、日本ソフトボール協会公認の「協会3号ボール(ゴム球)」とする。
- (4)ジャベリックスローは、やり投の規則に準じ、握りの部分を握り、肩または投げる方の腕の上で投げ、振り回したりしてはならないものとする。
- (5)障害区分24、25の障害区分に属する者の投てき競技では、投てき方向を知らせるために試技に入る前に限り声や音響による援助は認められる。

4. 用 具

靴は運動に適したものをを使用すること。

スパイクシューズ使用者はピンの長さを9mm以内とする。また建物内では必ずスパイクを脱ぎ、使用に関する管理は自己の責任で行うこととする。

5. その他

- (1)競技エリアへは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、大会運営・情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。サイド・バックスタンドは観覧可とする。
- (2)室内練習場と周回走路は使用できない。
- (3)視覚と聴覚の重複障がい者の参加機会を確保するため、競技規則に明記された競技中の配慮(競技中の安全確保、介助者の他に通訳者の同伴、スタート合図行為等)の詳細については大会事務局に確認することとする。
- (4)メダル授与について、陸上競技における視覚障がい選手の伴走者にも、選手と同様にメダルを授与する。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

水泳競技実施要領

1. 開催期日

令和6年10月5日(土)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園 50mプール

〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

3. 招 集

- (1)招集場所 招集所(部屋)で行うので招集係の指示に従うこと。
- (2)招集時刻 招集は受付終了時刻とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。
- (3)選手紹介
 - ①競技前の選手紹介の際は、椅子から立つものとする。
 - ②車いすの選手については、片手を上げるものとする。
- (4)そ の 他
 - ①視覚障がい者や下肢障がい者など水泳救助員の補助を要する者は招集時に申し出ること。
 - ②IDカードは当日配布する。

4. 競技方法

- (1)予選は行わず、各組ごと1回の決勝とする。
- (2)参加者の少ない障害区分または年齢区分は、他の区分と同時に競技する場合がある。
- (3)スタートコールは「イングリッシュコール」とする。
- (4)自由形、平泳ぎ、バタフライのスタートは、台上、台の横からの飛込み、または水中スタートを選択できる。
- (5)競技中は自由形のみプールの底に立つことを認めるが、水底を歩き、もしくは水底をけて競技を続けた場合は失格となる。また、すべての泳法で競技中レーンロープを引っ張ってはならない。
- (6)障害区分23の者は、競技中に光を通さないゴーグルを装着し競技終了まで外してはならない。
- (7)4×50mフリーリレー、4×50mメドレーリレー、4×25mフリーリレー及び4×25mメドレーリレーに出場するリレーメンバーは、男女混合となるように編成されていなければならない。
- (8)リレー種目に出場するチームは、招集開始時刻の60分前までに、オーダー用紙1部を招集所に提出すること。
- (9)視覚と聴覚の重複障がい者の参加機会を確保するため、競技規則に明記された競技中の配慮(競技中の安全確保、介助者の他に通訳者の同伴、スタート合図行為等)の詳細については大会事務局に確認することとする。

5. 競技会場

- (1)プールサイドは滑りやすいので、事故等に十分注意すること。
- (2)競技進行上、プールへの入場を制限することがある。
- (3)50m プール施設内は土足厳禁とする。
- (4)観覧・応援は2F スタンドで行うこととする。競技運営上の都合で、プールサイドに観覧・応援エリアは設けない。
- (5)競技進行を妨げる応援は禁止する。

6. そ の 他

- (1)アップ及びスタート練習の時間を設ける。係員の指示に従って練習すること。
- (2)リレーのエントリーは事前に定められた日まで申し込んだチームのみ出場することが出来る。当日のエントリーは認めない。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

アーチェリー競技実施要領

1. 開催期日

令和6年8月31日(土)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-752-0641

3. 招 集

招集時刻は競技開始10分前完了とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。

4. 服装

競技をするうえで支障のないものを着用し、クィーバーにゼッケンを付ける。

5. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

(1)種別は肢体不自由者、聴覚障がい者、視覚障がい者、知的障がい者、内部障がい者の5種別とする。

(2)男女別に下記のと通りの競技を実施する。

a.50m・30mラウンド

b.30mダブルラウンド

c.20mダブルラウンド

d.10mダブルラウンド

(3)部門はリカーブ部門とコンパウンド部門とする。

(4)リカーブ部門・コンパウンド部門ともに男女別で組み合わせをする。

6. その他

(1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2)表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

(3)荒天時や不測の事態が生じた場合の取り扱い、主催者において別途決定する。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

卓球競技実施要領

1. 開催期日

令和6年9月1日(日)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園(マエダアリーナ) サブアリーナ
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

3. 招 集

- (1)招集場所 新青森県総合運動公園 サブアリーナ内
- (2)招集時刻 招集時刻は大会プログラム(8月中旬送付予定)に記載する卓球競技日程を確認すること。
招集に遅れた者は棄権とみなす。

4. 服装

- (1)競技をするうえで支障のないものを着用する。特に上衣は白色の面積が少ないものが好ましい(試合球と同色のため)。また、ゼッケンは1枚を競技用ユニフォームの背部に付け、もう1枚を競技用ユニフォーム以外の上衣(ジャージ等の上着)の背部に付ける。
- (2)松葉杖等を使用する者は、特に支障のない限り接触面にあてがうカバー等をあらかじめ用意するように努めること。

5. 競技方法

競技は現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1)試合は1ゲーム11ポイントの5ゲームマッチ・サービス2本交替とし、3ゲーム先取勝ちとする。
- (2)タイムアウト制は適用しない。
- (3)一般卓球の試合球は、JTТА公認プラスチック球(40mmホホワイト)を使用する。
- (4)サウンドテーブルテニス(以下、STT)のテーブル及び試合球は競技規則のとおりとする。
- (5)試合はトーナメント方式で行う(但し参加人数によってリーグ戦方式とする区分もある。)
- (6)1区分の出場者が1人の場合は、障害区分の近い区分と組み合わせて参考試合を行う。

6. その他

- (1)視覚障害区分はアイマスク装着の有無で出場競技をわけるとする。
アイマスク有りはSTTに、アイマスク無しは一般卓球に出場とする。
- (2)台にフリーハンドがさわっても失点とはならない。ただし、故意に触れたり動かしたりした場合は反則とする。
- (3)通常のサーブが困難な選手に限り、監督の申し出があった時にボールを台に一度落としてから打つことを認める。この場合、ラケットの面を下に向けて強く打つことは禁止する。
- (4)知的障害や精神障害が原因と認められる試合の中断があった場合、1つのマッチでの中断時間は最大10分とする。また、速やかな試合進行のために、審判、監督、介助者等が競技者に進行を促す言葉をかけたり選手に触れることができる。
- (5)当日棄権が出た場合、リーグ戦については組合せを変更することがある。その場合は監督または本人に連絡を行う。
- (6)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (7)表彰式は、障害区分別及び年齢区分別に、競技終了後順次行う。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

フライングディスク競技実施要領

1. 招 集

(1)招集場所 新青森県総合運動公園 補助陸上競技場内 招集所

(2)招集時刻 招集開始時刻及び招集完了時刻は、次のとおりとする。個人の呼び出しは行わない。

招集開始時刻	招集完了時刻
競技開始時刻20分前	競技開始時刻10分前

(3)招集方法 選手は出場種目の招集開始時刻がきたら、選手招集所受付で係にゼッケンと名前を告げ、確認を受けた上でサイト毎に用意している椅子に競技順で座り待機する。

(4)棄権措置 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

2. 服 装

競技をするうえで支障のないものを着用し、上衣の胸背部にはゼッケンを付ける。

3. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

(1)アキュラシー

①ディスリート5では、スローイングラインの中央よりアキュラシーゴールまでの距離を5mとする。

②ディスリート7では、スローイングラインの中央よりアキュラシーゴールまでの距離を7mとする。

③的は、直径0.915mの円形で地上から0.61mとする。

(2)ディスタンス

①1サイトは横20m以上、縦60m以上とする。

②スローイングエリアは、スローイングラインとスローイングエンドラインの幅1.8mとする。

(3)競技は、年齢区分・障害区分・男女の別を設けず行う。

(4)予選は行わず各組ごと1回の決勝とする。

(5)競技はすべて競技役員の指示により進行する。

(6)競技は主催者が用意した公式用具により行う。

4. 競技規則

(1)アキュラシー

①連続10投として、得点は的を通過した回数の合計とする。

②スローイング方法は自由とする。

③競技上有利となる用具の使用は認めない。

④プレイヤーが視覚障がい者の場合は、競技役員がアキュラシーゴール後方3mの距離から何らかの音源でスローイングの方向を知らせることができる。

⑤得点が同じであった場合は、10投の通過過程において、第1得点を先に取得した者が上位となる。

第1得点が同じであれば第2、第3…となる。

得点及び通過過程も同じであった場合は、上位3位の決定にあたっては3投の再スローイングによって順位を決定し、その他の者については同順位とする。

⑥プレイヤーはスローイングラインの上部に触れた場合、またはスローイングラインを踏み越えた場合は無効とする。

⑦無効となったスローイングは1投として数えますが、ディスクが通過しても得点とはならない。

⑧競技時間は1投目のディスクを受け取ってから5分とする。

(2) ディスタンス

- ① プレーヤーはスローイングエリア内で試技しなければならない。
 - ② プレーヤーは試技の前に1投の練習をしなければならない。練習用ディスクは競技用と同規格のもので、色は黄色とする。
 - ③ 試技は3投連続して行う。
 - ④ 投げられたディスクの有効範囲は、競技フィールド前方180°とする。
 - ⑤ 距離の計測は、スローイングラインの中央の計測点から、ディスクが最初に地面に触れた点までとする。
 - ⑥ 投げ方は自由とする。
 - ⑦ 競技場有利となる用具の使用は認めない。
 - ⑧ 試技の時間は、プレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから3分とする。
 - ⑨ 座位で競技する場合のシートの高さはクッションを含め75cm以下とする。
 - ⑩ 記録は、3投の試技で最も距離の遠い着地点を計測する。
 - ⑪ 同順位の場合、1位、2位、3位は1投の再投(追加試技)により決定する。
 - ⑫ スローイングエリア外から助走をした場合は無効とする。
 - ⑬ プレーヤーはスローイングラインの上部に触れた場合、またはスローイングラインを踏み越えた場合は無効とする。
- (3) ディスクは主催者側で用意する。
- (4) 視覚障がい者用にスローイング方向が分かるように、補助具(スローイングアシストライン)を設置する。

5. その他

- (1) 大会当日の練習は定められた場所で安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。
- (2) 練習用ディスクは、主催者が用意する。
- (3) 競技場内へは、選手、介助員、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、大会運営・情報支援ボランティア及び報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (4) 選手に介助が必要な場合は、招集開始時刻に選手と一緒に招集所受付で申込みことにより、介助員として競技場内の付添を行うことができる。
- (5) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具等は各自で準備するものとする。
- (6) 表彰式は、各組終了後順次行う。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

ボッチャ競技実施要領

1. 開催期日

令和6年9月8日(日)

2. 開催会場

青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館 体育館(県立青森高等技術専門学校と同敷地内)
〒030-0122 青森市野尻字今田52-4 TEL:017-783-5033

3. 服装

競技をするうえで支障のないものを着用し、上履きを用意する。ゼッケンは上衣の胸背部に付ける。車いす使用者は、ゼッケンを胸部と車いすのバックサポート外側に付ける。

4. 競技方法

競技は青森県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則に定める各項及びそれ以外は、同年度の日本ボッチャ協会競技規則に準ずる。

- (1)試合は1対1の個人戦を4エンドで行い、4エンドの総得点で勝敗を決める。
- (2)試合形式はリーグ戦方式とする。ただし、出場人数によって、試合形式を変更する場合がある。
- (3)詳細については別紙「第32回青森県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則」を参照。

5. その他

- (1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2)健康・安全管理
大会参加にあたっては、事前に医師の診察を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。
なお、主催者においては応急処置を行う以外、一切責任を負わないものとする。
- (3)選手控え場所は「食堂」もしくは「大研修室」に設ける。
- (4)当日練習コートとして1コート設置する。
- (5)表彰式は、グループリーグ別に競技終了後に、競技会場で行う。

- (2)ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒した時に2.5m×1mのエリア内に収まるような寸法でなければならない。このエリアは三次元であり空中においても、ランプのどの部分もエリアの枠の外にはみ出してはならない。
- (3)ランプは、ボールを投げることでできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。
- (4)ランプは、ランプオペレーターを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押ししたりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器(スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等)をつけてはならない。
- (5)ボールを投球する際に、ランプの先は、接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前に出てはならない。
- (6)試合中いかなる局面においてもランプをスイングする必要はない。

2-3 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。そのためグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

第3条 競技方法

3-1 試合形式

- (1)試合は全て男女の区別なく行われる。
- (2)試合は1対1の個人戦を4エンドで行う。
- (3)1エンドずつの得点を積み上げていき、4エンドの総得点で勝敗を決める。
- (4)1エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク(ファイナルショット制度)で勝敗を決める。
- (5)試合は、リーグ戦方式で行う。各リーグは3人以上4人以内とする。

3-2 各選手の持ち時間

- (1)ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、エンドあたりそれぞれ6分とする。
- (2)タイブレイク(ファイナルショット制度)では、各選手の投球時間は、設定しない。

3-3 順位決定

- (1)各リーグ内の順位は次の順番で決定する。
 - ① 勝った試合が多い選手
 - ② 勝った試合が同じ場合は、直接対決で勝った選手
 - ③ ①②で決まらない場合は得失点差の多い選手
 - ④ ③で決まらない場合は総得点の多い選手
- (2)上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク(ファイナルショット制度)で決定する。

3-4 タイブレイク

- (1)コート中央のセンタークロスにジャックボールを配置し、1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球した方を勝者とする(ファイナルショット制度)。
- (2)投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球するチームのジャックボールが使用される。

第4条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- (3) ランプオペレーターが試合中にコートを見たり、スポーツアシスタント又はランプオペレーターが競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- (4) 相手サイドの投球時、選手は相手サイドに十分な視界とスペースを与えるため、スローイングボックスの後方に速やかに移動しなければならない。この協力的行動がとられなかったと審判が判断したとき。
→ 直前に投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。

第5条 コーチ、スポーツアシスタントアシスタント、ランプオペレーター

1. 選手はコーチを1名配置することができる。
2. 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。
3. エンド中のコーチは、コート端に設定されたエリアに位置する。
4. エンド中のコーチは選手とコミュニケーションをとってはならない。また、コーチはエンドとエンドの間に選手に指示を出すことができる。
5. コーチはタブレット端末やスマートフォンを記録として使用するのであれば許可される。
6. スポーツアシスタントは移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。スポーツアシスタントが選手の意思を離れて競技に介入していると審判及び大会主催者が判断する場合、反則行為として罰則を受ける。
7. スポーツアシスタントの役割は以下の通りである。
 - ・選手の指示に従って、選手の椅子の位置を調整したり、固定したりする。
 - ・選手の指示に従って、選手の位置を調整する。
 - ・選手の指示に従って、ボールを丸めたり、選手に手渡したりする。
 - ・選手の指示に従って、ランプの位置を調整する。
8. スポーツアシスタントは投球動作に入った選手に対して、直接的、物理的な接触は認められず、また車いすやポインターを押ししたり、調整したりすることによる投球の助力も行ってはならない。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

ボウリング競技実施要領

1. 開催期日

令和6年9月15日(日)

2. 開催会場

アオモリボウル

〒030-0803 青森市安方1-9-15 TEL:017-722-8131

※受付はアオモリボウル2階

3. 服装

- (1)服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用すること。
- (2)ソックスを必ず着用すること。
- (3)ゼッケンは、主催者が交付したものを胸背部に付ける。

4. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1)2ゲームトータル・デュアルレーン方式を使用し、スクラッチ(ハンディなし)とする。
- (2)年齢区分別、男女別に順位を決定する。
- (3)ファウルについては、ファウル審判員が警告又は宣告する。
- (4)隣り合ったレーンで、同時に投球体勢に入った場合は右側レーンの選手優先を厳守すること。
- (5)投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで行う。
- (6)競技の運営・進行については、競技日程に基づき実施し、すべて競技役員の指示で行うこと。
- (7)競技当日、受付時間に間に合わない者は棄権とみなす。

5. その他

- (1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2)表彰式は、全ての組が競技終了後に競技会場で行う。
- (3)競技に使用するボールは、会場のボールもしくはマイボールとする。
- (4)ボウリングシューズは会場の貸しシューズもしくはマイシューズとする。
- (5)ゲーム代(貸しシューズ含む)として1人1,210円を当日の受付で徴収する。ボウリング用マイシューズの持ち込む者も同じ金額とする。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

ソフトボール競技実施要領

1. 開催期日

令和6年9月1日(日)

2. 開催会場

青森市屋内グラウンド(盛運輸サンドーム)

〒030-0843 青森市大字浜田字豊田123-6 TEL:017-729-3106

3. チーム構成

監督1名、コーチ2名以内、選手9名以上18名以内(男女は問わない。)とする。

4. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1)リーグ方式とする。
- (2)ファーストピッチにより行う。
- (3)5イニング制とし、試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (4)同点の場合は、最終出場選手9人の抽選によって勝敗を決する。
- (5)3回終了以降10点以上の差で得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。
- (6)本塁から投手板までの距離は13.11mとする。
- (7)ホームランラインは61mとし、ノーバウンドでラインを越えた場合をホームラン、バウンドしてラインを越えた場合はツーベースヒットとする。
- (8)試合球は3号球ゴム製とし、主催者が用意する。
- (9)振り逃げ、スクイズ、パスボールは適用しない。
- (10)指名選手、リエントリーを採用する。
- (11)ダブルベースを使用する。
- (12)盗塁が行われた時、該当する走者はアウトとする。
- (13)攻撃側の打ち合わせは、1イニング中一度限りとする。
- (14)守備側の打ち合わせは、1試合に2度行うことができる。規定回数を超えて打ち合わせを行うと、投手は交代しなければならない。その試合では再び投手として登板することはできなくなり、不正投手となる。
- (15)大会実行委員会が定める青森市屋内グラウンド特別ルールを適用する。

5. その他

- (1)金属製のスパイクは禁止する。
- (2)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (3)表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。
- (4)不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第32回青森県障がい者スポーツ大会
青森市屋内グラウンド 盛運輸サンドーム 特別ルールについて

【↓番号は、競技場内略図の番号】

- ① 外ネットフェンスに、飛球(フライ)が当たった場合、捕球してもファウルボール(ボールデッド)とする。
- ②・③ ネットフェンスに飛球(フライ)が当たり、返ってきた打球を捕球してもフリー(インプレイ)とする。
- ③ 吊りワイヤーと天井部に空間が有り、飛球が通過し、隣のエリアに入った場合ホームランとする。
- ④ ベンチは競技場内にあり、送球が入った場合は、ボールデッド。占めていた塁から2個の進塁(エンタイトルツーベース)。
- ⑤ 天井部に飛球が当たり、落下中の球(フライ)を捕球した場合はアウト。

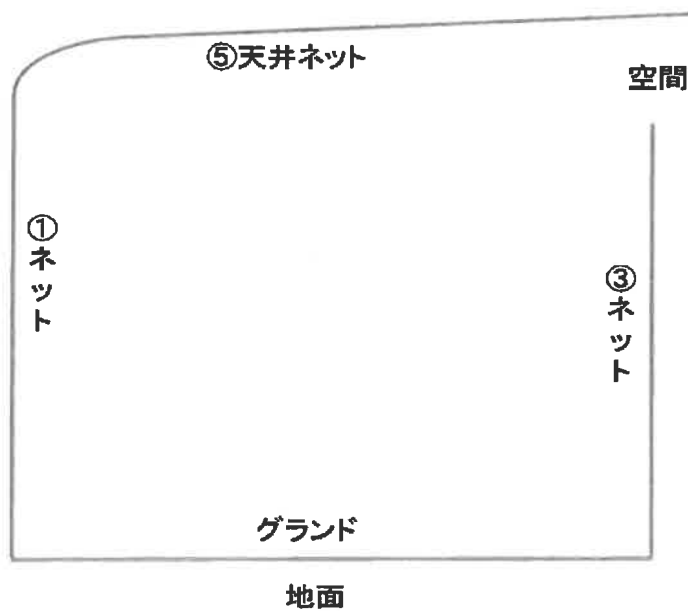
捕球出来ず

- ボールにも触れない場合は、ボールが止まった地点がフェアゾーンかファウルゾーンかで決める。
- ボールが止まる前に選手が触れた場合、その場所がフェアゾーンかファウルゾーンかで決める。
- 塁間を越えてファウルゾーンで止まった場合はフェア。

競技場内略図



側面図



第32回青森県障がい者スポーツ大会

バレーボール競技実施要領

1. 開催期日

令和6年9月1日(日)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園(マエダアリーナ) メインアリーナ
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

3. 競技方法

競技は現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1)トーナメント方式とする。
- (2)試合毎の登録選手は6名以上12名以内、チームスタッフは3名以内とする。ただし、申込時は選手を最大20名までエントリーできる。
- (3)競技終了後に表彰式を行う。
- (4)プロトコール制を採用する。プロトコールは、令和6年度(公財)日本バレーボール協会6人制競技規則に準拠し11分で行う。但し、出場チームが連続して試合を行う場合は、前試合終了20分後にプロトコールを開始する。この時間は両チーム同意の下、短縮することが出来る。
- (5)詳細については別紙「第32回青森県障がい者スポーツ大会バレーボール競技規則」を参照。

4. その他

- (1)開始式は行わず、表彰式は競技終了後に競技会場で行う。
- (2)健康・安全管理
大会参加にあたっては、事前に医師の診察を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。
なお、主催者においては応急処置を行う以外、一切責任を負わないものとする。
- (3)昼食及び練習球は各チームが用意すること。
- (4)当日練習会場は用意していないため、空きスペースを利用して練習すること。

第 32 回 青森県障がい者スポーツ大会 バレーボール競技規則

本競技は令和 6 年度(公財)日本バレーボール協会 6 人制競技規則に準拠する。
また、青森県障がい者スポーツ大会バレーボール競技特別ルールを設ける。
但し決勝戦については、全国障害者スポーツ大会バレーボール競技規則に準拠する。

第1条 チーム

1. チーム構成は監督 1 名、コーチ 1 名、マネージャー 1 名及び選手 12 名以内とする。
2. 男女混合でチームを構成する。

第2条 競技方法

1. 競技はトーナメント方式とし、3 位決定戦は実施しない。ただし、出場チーム数により競技形式を変更する場合がある。組み合わせは、主催者において代理抽選を行い決定する。
2. コートは 18m×9m の広さを持つ長方形とする。
3. ネットの高さは 2m24cm とする。
4. 試合球は日本ソフトバレーボール連盟公認球のソフトバレーボール球・糸巻きタイプ(モルテン製円周 78±1cm、重量 210±10g)とし、主催者が用意する。
5. 全試合は 3 セットマッチとし、2 セットを先取したチームを勝ちとする。
6. 1 セット 15 点のラリーポイント制とする。なお、得点が「14 対 14」の同点になった場合、それ以降は 2 点リードしたチームをそのセットの勝者とする。
7. 第 3 セットは、15 点制で行い、コートチェンジはいずれかのチームが 8 点を先取したときに行う。
8. 試合中は少なくとも 1 名以上の女性プレーヤーが出場していなければならない。
9. 試合はワン・ボールシステムで行う。
10. それぞれのチームには、1 セットにつき最大 2 回のタイムアウトと、6 回の競技者の交代が認められる。(監督者あるいはゲームキャプテンのみが要求できる)交代の際には、6 人制競技規則に基づいた交代の方法を取る。
11. スターティング・ラインアップの競技者は交代によりコートを離れても、1 セットにつき一度だけスターティング・ラインアップの元のポジションに戻ることができる。
12. タイムアウトは 1 セットにつき 2 回(1 回 30 秒)取ることができる。
13. 例外的な交代として、負傷した競技者の代わりに、その時点でコート上にいないいずれかの競技者と交代ができる。
交代後も必ず女性選手が 1 名以上出場していなければならない、不可能な場合にはその時点でゲーム終了とし、そのセットより無効となり不戦敗とする。
14. サービスの実行
 - (1)主審がサービス許可の吹笛後 8 秒以内にボールを打たなければならない。
 - (2)サーバーはエンドラインの後方、かつサイドライン延長線の内側で打たなければならない。その際にエンドラインを踏んではならない。
 - (3)サービスはボールがトスされたか手から離された後、片方の手または腕で打つ。(片方の手の平に置いたままのボールをもう片方の手で打つことはできない)
 - (4)サーバーがボールをヒットするまでは、ローテーション・オーダーに従って位置し、ヒット後ボールが手から離れた瞬間から自由に移動してプレイすることができる。

15. サービスを直接アタックもしくはブロックして相手コートに返すことはできない。
16. リベロプレイヤーの登録は、チームで決めても良い。登録する場合は、リベロプレイヤーは他の競技者と区別できる色のユニフォーム(もしくはビブス)を着用すること。

第3条 服装

1. チームユニフォームは統一したものを着用し、背番号がはっきり見えるようにすること。なお、背番号は1番から12番までが望ましい。
2. 背番号は、ビブス等の着用による代用も認めるが、選手の背番号は固定とする。
3. チームキャプテンは胸のナンバーの下にマーク(横線)を付けなければならない。

第4条 監督、コーチ、キャプテン

1. 競技中断中の時、ゲームキャプテンだけが審判に対して話すことができる。
2. 監督はベンチの記録係席に最も近い位置に座る。ただし、下記の通り一時的にベンチを離れても良い。
3. 監督は試合を妨害あるいは遅延しない限りアタック・ラインの延長線からウォームアップ・エリアまでのフリー・ゾーンの範囲では、立ったまま、あるいは歩きながら指示を与えることができる。
4. コーチはベンチに座るが、試合に介入することはできない。
5. 監督、コーチ、マネージャーは左胸部に規定のマークをつけること。

第5条 決勝戦

1. 試合は3セットマッチとし、2セット先取したチームを勝ちとする。
2. 各セット25点のラリーポイント制とする。
なお、得点が「24対24」の同点になった場合、それ以降は2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。
3. 第3セットは25点制で行い、コートチェンジはいずれかのチームが13点を先取したときに行う。
4. その他、第2条の競技方法と同じ。

第6条 その他

1. 試合設定時刻の11分前にプロトコール(コイントス・記録用紙へのサインを経てから公式練習へ)を行う。
2. 競技規則に定めがないものは、6人制競技規則によるものとする。
3. 応援に関しては、吹笛に支障を与える鳴り物は使用しないこと。